

岩手県の 土地改良

2009(8月号)No.544

■発行所／岩手県土地改良事業団体連合会 盛岡市本宮二丁目10番1号
TEL(盛岡)019(631)3200 FAX(盛岡)019(631)3260

■編集発行人／川邊 賢治 ■印刷所／次代印刷株式会社

<http://www.iwatochi.com>

田んぼアートと東稻山(西磐井郡平泉町)



CONTENTS

- 本会役員と達増知事が懇談 2
- 奥寺壇ウォーキングが開催される 3
- ふるさと水と土ふれあい学習会 3
- 「水と土と農」ふれあいツアー開催 4
- 会員サービスはまず会員との相互連携から 5
- 水土里ネットいわてに小さな訪問者 5
- 土地改良相談Q&A 6





本会役員と 達増知事が懇談

▶ほ場整備事業に係る新規地区の
計画的な採択などについて要請

7月22日、盛岡市内の「ホテル東日本」において、水土里ネットいわて役員と達増拓也岩手県知事をはじめとする県幹部職員が農業農村整備事業の着実な推進などについて意見を交わした。

県からは、達増知事と瀬川農林水産部長ら幹部職員12名が、本会からは、館澤会長をはじめとする役員13名が出席した。

はじめに挨拶に立った館澤会長は「今日の我が国の農業は、大変厳しい状況にあり、農業用排水施設の老朽化、耕作放棄地の増加、特に農村の過疎化、農業従事者の高齢化等を背景とする集落機能の低下が、農地、農業用施設の適切な保全管理を困難にする懸念がある。このような課題を解決するため、国や県、関係機関との一層の連携を図っていきたい」と述べた。

続いて達増知事は「食の創造県岩手の実現を目指し、未来を拓く経営体の育成や、消費者から信頼される食糧供給力の確立、更には魅力あふれる農村の確立などについて重点的に推進していきたい。そのためには、土台となる農地や農業用水といった、生産基盤の整備や保全は重要である」と述べた。

その後、館澤会長が「ほ場整備事業に係る新規地区の計画的な採択について」「第8次土地改良区統合整備基本計画の着実な推進について」「水土里情報利活用促進事業等の推進に向けた支援について」などについて意見を交わした。

利活用促進事業等の推進に向けた支援についてなど7項目からなる要請内容を説明し、県の厳しい財政状況の中ではあるが推進に理解をいただきたいと、要請書を知事に手渡した。

要請内容に対し瀬川

純農林水産部長、須藤勝夫農村整備担当技監及び沼崎光宏農村建設課総括課長から「県としても要請いただいた事項の重要性、必要性を十分認識している。財政上の問題もあるが、制度拡充や新規事業の創設など国に対して要望しなければならないものについては期待に応えられるよう努力していきたい」と述べた。

本会役員からは「ほ場整備事業と農道事業を一体とした事業推進をしてきたが、近年の公共事業一元化により、農道事業が土木部に移管され地域農家の意向が十分に反映されていない面がある」「低下する集落の活力を甦させる起爆剤として、中山



【達増知事に要請書を手渡す館澤会長】

間直接支払い制度は有効であり、是非継続をお願いしたい等の意見が出された。

最後に達増知事が「本日いただいた意見や提言を参考にしながら県の新しい長期計画の策定あるいは来年度の予算編成等に活かしていきたい。県財政は依然として厳しい状況ではあるが、限られた予算を有効に活用するために、一層の選択と集中を図りながらも、担い手育成に向けたほ場整備、農業水利施設の適切な維持更新や、地域協働による保全管理の取り組みなどについて、協力をいただきながら着実に推進していきたい」と述べ、意見交換会を締め括った。

【要請項目】

- 1 ほ場整備事業に係る新規地区の計画的な採択について
- 2 第8次土地改良区統合整備基本計画の着実な推進について
- 3 水土里情報利活用促進事業等の推進に向けた支援について
- 4 基幹的農業水利施設の保全管理施策の充実について
- 5 地域資源保全活動の促進について
- 6 団体営事業の着実な推進について
- 7 災害復旧事業に係る計画書作成経費への支援について

奥寺堰ウォーキング が開催される

▶北上の農村景観に触れながら 奥寺堰の自然・文化を学ぶ

「水土里の路 疏水百選
ウォーキング in 奥寺堰」大会
実行委員会（委員長：菊池勲
水土里ネット岩手中部理事長）

では、7月25日に疏水百選の
一つである奥寺堰の歴史・文化



【参加者を激励する菊池理事長】

を学ぶとともに、土地改良施設
の役割を理解してもらおうと開
催されたもので、今年で3回目
になる。

出発に先立ち、開会式で菊池
理事長は「昨日までの雨で開催
が危ぶまれたが、止んで予定通
り開催することができ、安心し
ている。このウォーキングを通
じて、奥寺堰の歴史を辿りなが
ら、土地改良施設がどのような
働きをし、我々に恩恵を与えて
いるのかを知っていただきた

い。また、エントリーされたコー
スを元気に完歩して欲しい」と
参加者を激励した。

当日は、県内各地から約150
名が参加し、JR北上線岩沢駅
前から、6km・9km・14km・18km・
24kmの5コースが設定され、途
中にある「和賀の松島（奥寺堰
取水口）」「石羽根ダム」「上堰・
下堰」「妻川水辺公園」「九年橋
せせらぎ公園」などの土地改良
施設や公園を巡りながら、各々
ゴールを目指していた。



ふるさと水と土ふれあい学習会

▶農業用施設の多面的機能を学ぶ

8月1日、八幡平市松尾寄木
の刈屋親水公園において、「ふ
るさと水と土ふれあい学習会」
が、開催され、地元の八幡平市
や盛岡市・滝沢村・零石町の住
民ら約100名が参加した。岩手
山麓連合・松川・零石町・越前堰・
岩手山麓南部・玉山の6水土
里ネットが農地や農業用施設等
の持つ多面的機能について学ん
でもらおうと、企画したもの
である。

開会にあたり、水土里ネット
松川の高橋光幸理事長は「本日
は、天候にも恵まれ、絶好のイ
ベント日和である。皆様の日頃

の河川や農業用排水路の清掃
等による環境美化活動のお陰
で、今日のきれいな水系が保た
れている。今後もこのきれいな
水系を維持するために、ご協力
をお願いしたい」と挨拶を述べ
た。

続いて、盛岡農村整備室の職
員が「水のみち」と題し、農地
が持つ地下水涵養等の多面的機
能について、パソコンの映像を
使って説明したほか、水土里
ネット越前堰の職員が、越前堰
の開削の歴史や、地域の小中学
校や住民が清掃活動に積極的に
取り組んでいる21創造運動の

事例などを紹介した。

その後、参加者たちは親水公
園の水路で魚のつかみ取りに挑
戦したり、温水路を使った釣り
大会では、親子で釣果を競い合
うなど、水に親しみながら夏休
みの一日を楽しんでいた。



【「水のみち」の説明に熱心
に耳を傾ける参加者たち】

「水と土と農」ふれあいツアー開催

▶水の歴史と大切さを学ぶ



水土里ネットいわてが主催する「水と土と農」ふれあいツアーは8月7日、奥州市において開かれ、参加者約60名が農業農村整備事業と多面的機能への理解を深めた。

参加者は最初に、乙女川の親水スポットのひとつである慶徳公園を訪ねた。胆沢平野土地改良区の千葉管理課長が「平成12年より地域住民と連携し農業用水路の水質や環境保全のために清掃活動を行っている。今後もこの活動を通じ、綺麗な乙女川を守っていきたい」と乙女川クリーン作戦の効果について説明した。

次に訪ねた胆沢平野のシンボルで日本最大級の円筒分水工のある徳水園では、「胆沢平野では、昔から日照りが続くと水争



【大きくてすごいな】

いが絶えず、水争いを無くすために石淵ダムと円筒分水工が造成された。円筒分水工をはじめとするこの公園を見学し水と土地改良の歴史にふれていただきたい」と説明があった。参加者は公園を散策したり、足踏み

水車等を体験しながら水に触れ合っていた。

昼食後、胆沢ダムに移動した参加者は、学習館で胆沢ダム職員

いて模型やビデオ上映等で説明を受けた後、堤体工事現場に移動した。普段見ることのない巨大なダンプトラックを目の当たりにし、参加者は驚いたり感心したり、2階建ての家のようなダンプトラックの上に登り、眺めのよさに写真を撮ったり子供たちは歓声をあげていた。

ダムを一望できる展望台では、改めて胆沢ダムの大きさを実感していた様子であった。

参加者は、普段体験する事のない水や自然景観等にふれ、楽しい思い出と共に帰路についた。



【説明する千葉管理課長】

から概要につ

会員サービスはまず会員との相互連携から

▶会員土地改良区を訪問

本会では6月23日から7月15日の間に、会員土地改良区の各事務所において政策・事業制度の情報提供や本会への要望等に関して意見交換を行った。

この「土地改良区コミュニケーション訪問」は、昨年度から実施しているもので、土地改

良区が抱える問題等を聞き取りその解決策を助言する事で、会員サービスの向上を図っていくことを目的としている。

昨年度にコミュニケーションを実施した際に要望の多かった、事務担当者向けの研修会の実施については、今年度水土里

ネット職員研修会を開催した他、施策等の要望は国等への要請活動に組み入れるなどの対応を図ってきているところである。

本会では今後も「土地改良区コミュニケーション」を継続し会員サービスの向上に務めいくこととしている。

水土里ネットいわてに小さな訪問者

▶本宮小学校2年生が生活科の学習で来訪



本会の近隣にある本宮小学校の児童約100人が7月1日、3日の両日、生活科の学習のため本会を訪れた。

この校外学習は、2年生の児童が1班5、6人に分かれて学校周辺の企業などを訪問し、地域の人との接し方やグループ行動を通して、協力する事の大切さを身につけるため毎年行われている。

児童らは緊張した面持ちで一人一人自己紹介したあと、「仕事は大変なんですか」「ここは会社ですか」「すごいものがあります

か」と小学生らしい質問が出され、対応した職員がわかりやすく答えていた。



【説明を受ける児童達】

訪れた児童らは、グループ毎に分かれて館内を回り、田んぼを大きくきれいな形にして農家の方が働きやすくする事や、トイレから出される汚れた水を微生物の働きによってきれいにすることなどの説明を各課の職員から受けたほか、測量機器を覗いたりした。

「あんな遠くのものが大きくみてすごい」「微生物が水をきれいにしていることがわかりました」などと感想を話していた。

土地改良相談 Q & A

Q 事業償還金を滞納している組合員が、残償還期間にかかる償還金を繰上償還したいと改良区に申入れがあった。改良区では、組合員に口頭で繰上償還額を教えたほか、滞納金も含め納付書を送付することを本人に伝えた。

ところが、組合員は納付書を改良区が送付する前に、土地改良区の口座に繰上償還額分を振り込んできた。

土地改良区としてはこの繰上償還金を滞納金に優先して充てたいが、改良区の判断で繰上償還ではなく、滞納金に優先的に充てることは可能か。

A 民法第488条第1項において、「債務者が同じ債権者に対し同一種類の債務がいくつもあるときは、支払人は支払にあたり、どの分の債務に充当するかを指定して弁済できる。」とされていることから、本人の意思が繰上償還への充当なのであればそちらに充当しなければならない。

<参考>

民法第488条第1項

債務者が同一の債権者に対して同種の給付を目的とする数個の債務を負担する場合において、弁済として提供した給付がすべての債務を消滅させるのに足りないときは、弁済をする者は、給付の時に、その弁済を充当すべき債務を指定することができる。

水土里ネットいわて 今後の行事予定

9月10日(木)

県議会N N推進議員クラブ現地視察

9月17日(木)

ソフトボール大会